

唐孔雀園 短期入所生活介護の利用料金表

「介護保険負担割合証 1割の方」

(唐孔雀園 ケアプランサービス)

R6年8月1日～

表1：要介護状態の方の介護保険対象となる利用料金（費用の1割を利用者が自己負担）

(ア)この表は「①併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)〈多床室〉」で利用料金を計算しております。
「②サービス提供体制強化加算(Ⅲ)」「③夜勤職員配置加算(Ⅰ)」「④機能訓練体制加算」等が加算されますので、ご了承下さい。

(イ)保険対象外の食費・居住費は自費です。ただし、介護保険負担限度額認定証を受けられている方は、食費・居住費の金額が異なります。

①	併設型短期入所生活介護費 (1単位10円)	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
		603単位	672単位	745単位	815単位	884単位
		6,030円	6,720円	7,450円	8,150円	8,840円
②	サービス提供体制強化加算	6単位・・・60円/日				
③	夜勤職員配置加算	13単位・・・130円/日				
④	機能訓練指導体制加算	12単位・・・120円/日				
⑤	生産性向上推進体制加算	10単位・・・100円/月				
⑥	認知症専門ケア加算	4単位・・・40円/日				
⑦	療養食加算	8単位・・・80円/回				
⑧	送迎加算	184単位・・・1,840円/片道につき(送迎を行う場合)				
⑨	介護保険対象の利用料 上記①～④までの合計額の 1割(自己負担額)	634円	703円	776円	846円	915円

表2：要支援1・2の方の介護保険対象となる利用料金（費用の1割を利用者が自己負担）

(ア)この表は「①併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ)〈多床室〉」で利用料金を計算しています。
「②サービス提供体制強化加算(Ⅱ)」「③機能訓練指導体制加算」等が加算されます。

(イ)保険対象外の食費・居住費は自費です。ただし、介護保険負担限度額認定証を受けられている方は、食費・居住費の金額が異なります。

①	併設型介護予防短期入所生活介護費 (1単位10円)	要支援1	要支援2
		451単位	561単位
		4,510円	5,610円
②	サービス提供体制強化加算	6単位・・・60円/日	
③	機能訓練指導体制加算	12単位・・・120円/日	
④	認知症専門ケア加算	4単位・・・40円/日	
⑤	生産性向上推進体制加算	10単位・・・100円/月	
⑥	療養食加算	8単位・・・80円/回	
⑦	送迎加算	184単位・・・1,840円/片道につき(送迎を行う場合)	
⑧	介護保険対象の利用料 上記①～③までの合計額の 1割(自己負担額)	469円	579円

表3：介護保険の対象外となるサービス費用（全額利用者の自己負担）

①	食費(朝食)	399円(1食あたり)
	食費(昼食)	523円(1食あたり)
	食費(夕食)	523円(1食あたり)
②	滞在費	915円(1日あたり)
①	介護職員処遇改善加算Ⅱ(新)	要介護・要支援のそれぞれのサービス費の単位数+加算の単位数= 合計単位数×13.6%/日

唐孔雀園 短期入所生活介護の利用料金表

「介護保険負担割合証 2割の方」

(唐孔雀園 ケアプランサービス)

R6年8月1日～

表1：要介護状態の方の介護保険対象となる利用料金（費用の2割を利用者が自己負担）

(ア)この表は「①併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)〈多床室〉」で利用料金を計算しております。

「②サービス提供体制強化加算(Ⅲ)」 「③夜勤職員配置加算(Ⅰ)」 「④機能訓練体制加算」等が加算されますので、ご了承下さい。

(イ)保険対象外の食費・居住費は全額自己負担です。

①	併設型短期入所生活介護費 (1単位10円)	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
		603単位	672単位	745単位	815単位	884単位
		6,030円	6,720円	7,450円	8,150円	8,840円
②	サービス提供体制強化加算	6単位・・・60円/日				
③	夜勤職員配置加算	13単位・・・130円/日				
④	機能訓練体制加算	12単位・・・120円/日				
⑤	生産性向上推進体制加算	10単位・・・100円/月				
⑥	認知症専門ケア加算	4単位・・・40円/日				
⑦	療養食加算	8単位・・・80円/回				
⑧	送迎加算	184単位・・・1,840円/片道につき(送迎を行う場合)				
⑨	上記①～④までの合計額の 2割(自己負担額)	1,268円	1,406円	1,552円	1,692円	1,830円

表2：要支援1・2の方の介護保険対象となる利用料金（費用の2割を利用者が自己負担）

(ア)この表は「①併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ)〈多床室〉」で利用料金を計算しています。

「②サービス提供体制強化加算(Ⅱ)」 「③機能訓練指導体制加算」等が加算されます。

(イ)保険対象外の食費・居住費は全額自己負担です。

①	併設型介護予防短期入所生活介護費 (1単位10円)	要支援1	要支援2
		451単位	561単位
		4,510円	5,610円
②	サービス提供体制強化加算	6単位・・・60円/日	
③	機能訓練体制加算	12単位・・・120円/日	
④	認知症専門ケア加算	4単位・・・40円/日	
⑤	生産性向上推進体制加算	10単位・・・100円/月	
⑤	療養食加算	8単位・・・80円/回	
⑥	送迎加算	184単位・・・1,840円/片道につき(送迎を行う場合)	
⑥	介護保険対象の利用料 上記①～③までの合計額の 2割(自己負担額)	938円	1,158円

表3：介護保険の対象外となるサービス費用（全額利用者の自己負担）

①	食費(朝食)	399円(1食あたり)
	食費(昼食)	523円(1食あたり)
	食費(夕食)	523円(1食あたり)
②	滞在費	915円(1日あたり)
①	介護職員処遇改善加算Ⅱ	要介護・要支援のそれぞれのサービス費の単位数+加算の単位数=合計単位数×13.6%/日(2割負担の為合計金額×2になります)